

(財)食品産業センター

環境委員会NEWS

No. 3

平成21年8月24日発行

<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/committee/index.html>

(財)食品産業センター環境委員会

事務局 中井・下田

TEL: 03-3224-2384

FAX: 03-3224-2398

=====

日頃より(財)食品産業センター 環境委員会の活動にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

7月29日に開催されました、第1回容器包装リサイクル分科会及び第2回環境委員会では以下のようなことが話し合われました。

1. 容器包装リサイクルについて（容器包装リサイクル分科会）

加工食品の包装は、食品の安全と品質保持を最優先として設計し、更には環境負荷低減とコスト削減を達成するために、容器包装の削減（リデュース）を行っています。

その上で、喫食後にゴミとして家庭から排出される容器包装、特にその大部分を占めるプラスチック製容器包装については、①資源代替性、②環境負荷低減性、③経済性、の観点から最も効率的なリサイクルがなされるべきであると考えています。しかしながら、現状のリサイクル論議はこのような明確な基準による判断を行わずに、「プラスチックはプラスチックにリサイクルすべきだ」という理念を掲げ、材料リサイクルのための議論が行われているのではないのでしょうか。

一例として、以下のような問題意識を持っています

- 「リサイクルされたプラスチック製品を、企業が率先して使用するべきだ。」という意見がありますが、現実的には品質が悪くて使用に耐えられないものや、価格が高い等、広く使用するには至っていません。無理に使用すると、結果として、製品の廃棄や返品につながり、環境負荷が増えます。
- 材料リサイクル手法を優先することとなっていますが、条件によって環境負荷の程度は異なってきます。PET ボトルのような単一素材で、汚れの少ないプラスチックは高付加価値のプラスチックに再生できますが、汚れたプラスチックや印刷されたもの、いろいろな種類のプラスチックが混ざったものなどは、PET ボトルのよ

うな訳にはいきません。それでも、何が何でも材料リサイクルする必要があるのでしょうか。

- 現状のシステムの中で、材料リサイクルの品質を向上させようとする、消費者はより一層煩雑な分別排出を余儀なくされる可能性が高く、消費者への負担が増すばかりとなります。

このような状況を踏まえ、環境委員会としては、次のような活動を推進していきたいと考えています。

- ① プラスチックのリサイクルに関する理論的・技術的な限界について、審議会の委員に周知するための解説（ヒアリング）を要望していきます。（廃棄プラスチックは新品同様のプラスチックにはなりません。適切なリサイクル用途というものがあると考えています。）
- ② 根拠のない材料リサイクル手法の優先的取扱いの撤廃に向けて、意見書・要望書の提出を行っていきます。
- ③ 消費者の視点による取り組みを行うための交流の推進を図っていきます。
 - ・ わかりやすい分別方法の在り方
 - ・ 資源の無駄を減らし、環境を大切に、経済的にもあまり負担とならないリサイクルの在り方（コストも環境影響も全て最終的には消費者に回ってきます。）

2. 食品廃棄物削減について

日本の食料自給率は先進国の中でも最低水準にあるにもかかわらず、年間約 1,900 万トンの食品廃棄物が排出されているといわれています。この実態を把握し、発生抑制を進めるために、発生量が年間 100 トン以上の事業者には平成 20 年度分から定期報告が義務付けられ、本年 6 月、各企業はその定期報告を終えたところです。今回の定期報告結果を基に、発生抑制の数値目標が設定される予定です。

ところで、例えば大豆等の搾油かす（ミール）のように搾油により油とともに商品として生産されているものもあれば、野菜・果実の皮のように必ず発生し、廃棄せざるをえないものなどがあります。しかし、これらの副産物や廃棄物はその量（比率）を削減出来ないばかりでなく、これらを加工して有価物として、例えば飼料や肥料に再資源化しても、食品として売却できなければ再資源化の努力が認められません。従って、「食品廃棄物等」という一言で括る法律的解釈には違和感を覚えます。また、同じ原料でも一次加工業者、二次加工業者により発生する副産物（食品廃棄物）の量は大きく異なるため、業界毎に細かく目標設定を行ったとしても、数値目標の設定には一筋縄ではいかない問題があると考えています。

環境委員会では各社（各業界）の特殊事情について聞き取りや取りまとめ等を行い、関係省庁に相談したいと考えています。

食品廃棄物の中でも「食品ロス」（本来食べられるものが廃棄されている）に分類されるものは約500～900万トンと推計され、食品業界としても大きな課題と捉えています。

食品企業で発生する「食品ロス」の内、製造～出荷段階で発生する食品ロスはコストに直結することから、各企業で可能な限り削減に努めていますが、いわゆる 1/3 ルールに起因する返品については、安全・衛生上の問題もあり、基本的には焼却等廃棄処分されていることが多いようです。

この 1/3 ルールによる返品については、賞味期限、消費期限が十分理解されていないことによる消費者の過剰な鮮度志向もその一因になっていると思われます。他方で商品によっては返品がなく、もしくは量が少なく大きな問題ではないものもあります。その他に、これまでの商慣行にも起因する部分等々、いろいろな要因が複雑に絡んでいると思われます。

環境委員会としては、「食べられるものは捨てない」という基本的な考えに基づき、まずは各社の実態の把握を進めるとともに、流通業界や消費者との情報交換を進め、食品ロス削減に向けた課題の相互理解を深めていきたいと考えています。

3. 地球温暖化ガス対策について

地球温暖化ガスの削減については、各企業によりその対応策は異なるものの、環境問題の重要課題として捉え、まずは各社で CO2 削減を積極的に実施していくことを確認しました。

CO2 等ガス削減の促進策「見える化」の一案として、昨年来話題となっているカーボンフットプリント（以下、CFP という。）については、経済産業省主導で「CFP 制度試行事業」が進んでいます。他方で、農林水産省が公表した「農林水産分野における省 CO2 効果の表示の指針」では、排出削減効果や排出量について、商品、ホームページ、環境報告書等を選択して自主的に表示を行うことが望ましいとされています。このような状況下で、環境委員会のメンバーや食品産業センターの賛助会員の間でもその対応が異なっています。

さらに、食品製造業において出荷額の 8 割を占める中小企業にとって CFP の対応は難しいと思われます。また、CFP をはじめ、「見える化」について正確な知識を持っている消費者が少ない現状では、まずは消費者の啓蒙が必要であると考えられます。

CFP の ISO 化の検討も進んでおり、2011 年 11 月に発行が予定されています。

こうした状況から、環境委員会として CFP 制度への対応は、当面、情報の収集と提供に努めることとしました。

以 上

「食品ロス削減に向けた国民フォーラム」

主催：財団法人 食品産業センター 共催：農林水産省

参加費：無料！

- 東京会場 9月28日(月) 午後2時～4時20分
ヤクルトホール(東京都港区)
- 名古屋会場 10月9日(金) 午後1時30分～3時50分
名古屋国際センターホール(愛知県名古屋市)
- 大阪会場 10月20日(火) 午後2時～4時20分
国民会館 武藤記念ホール(大阪府大阪市)
- 福岡会場 10月30日(金) 午後2時～4時20分
TKP 博多シティセンター(福岡市博多区)

参加申込み書

ご希望の会場をチェックし、必要事項をご記入のうえ、当センターあてFAXにてお申し込みください。
定員になり次第募集を締め切ります。皆様のお申し込みをお待ちしております！

なお、各会場のパネリストの方はこちらからご確認いただけます。 <http://www.shokusan.or.jp>

以下にご記入いただき、このままFAXにて送信ください。

FAX: 03-3224-2398

(財)食品産業センター技術部行き

お申込日	月 日 ()
参加希望会場	☐ 東京会場 (9月28日(月) 14:00～ / ヤクルトホール) ☐ 名古屋会場 (10月9日(金) 13:30～ / 名古屋国際センターホール) ☐ 大阪会場 (10月20日(火) 14:00～ / 国民会館武藤記念ホール) ☐ 福岡会場 (10月30日(金) 14:00～ / TKP 博多シティセンター) ↑参加ご希望の会場を ☐ にチェックしてください。
お名前	
フリガナ 企業又は団体名	
電話/FAX 番号	電話： FAX：

★お申込いただいた方には参加証をFAXにてお送りいたします。当日ご持参ください。

★お問い合わせ先：(財)食品産業センター技術部 電話：03-3224-2380

★「食品ロス削減に向けた国民フォーラム」は、当センターホームページでも紹介しております。

<http://www.shokusan.or.jp>